



クラウドクレジット・ファンディング合同会社

2023年12月21日

シンガポール広告代理店ベンチャー企業支援ファンド1～10号
【円建て】シンガポール広告代理店ベンチャー企業支援ファンド1～3号
【シンガポールドル建て】シンガポール広告代理店ベンチャー企業支援ファンド1～3号

ファンド延長期限到来及び再延長に関するお知らせ（お願い）

ファンド出資者の皆様におかれましては益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。
匿名組合契約の延長をしております標記のファンドに関しましてお知らせとお願いがございます。

各ファンドは、匿名組合契約の有効期間を別紙記載の日までとしておりましたが、1回目に2021年12月末日まで、2回目に2022年12月末日まで、3回目に2023年12月末日までの有効期間延長を行いまして、今月（2023年12月）末日に延長期間の満了を迎えます。

しかし、2023年9月14日付けの「シンガポール広告代理店ベンチャー企業支援ファンド1号～13号、【シンガポールドル建て】シンガポール広告代理店ベンチャー企業支援ファンド1号～3号、【円建て】シンガポール広告代理店ベンチャー企業支援ファンド 1号～3号の運用状況につきまして」（注）にてご報告したとおり、いまだ資金回収の途上にあります。

（注）https://platform.crowdcredit.jp/img/blog/upload/upload_1694661209.pdf

もし匿名組合契約を終了させた場合、出資者の皆様には2023年12月末日までの貸付利息分しか分配できなくなります。これを避けるため、本ファンドの営業者である当社は、本ファンドを再延長させていただくことといたしました。

当社は上記の延長期限後も資金回収を継続し、2024年1月以降発生する貸付利息を出資者の皆様に分配できる可能性を残すためにも、出資者の皆様の合意を得て契約期間を1年（最大で更に3年※）再延長することをお願いする次第です。（※あくまで1年を経過しても資金回収が完了しない場合の措置であり、基本的には1年以内の回収を目指します。）

つきましては、お客様のマイページに「契約期間延長及びそれに伴う分配金等支払いに関する合意書」及び「契約変更書面」をご用意いたしましたので、2023年12月31日までに
ご確認いただきマイページ上で合意をいただきたくお願い申し上げます。

以上

シンガポール広告代理店ベンチャー企業支援ファンド

号数	募集期間	当初契約終了日
1号	2018年11月12日～2018年11月27日	2020年12月末日
2号	2018年11月27日～2018年12月10日	2020年12月末日
3号	2018年12月10日～2018年12月25日	2021年1月末日
4号	2018年12月25日～2019年1月10日	2021年1月末日
5号	2019年1月10日～2019年1月28日	2021年2月末日
6号	2019年1月28日～2019年2月12日	2021年2月末日
7号	2019年2月12日～2019年2月25日	2021年3月末日
8号	2019年2月25日～2019年3月11日	2021年3月末日
9号	2019年3月11日～2019年3月26日	2021年4月末日
10号	2019年3月26日～2019年4月9日	2021年4月末日

【円建て】シンガポール広告代理店ベンチャー企業支援ファンド

号数	募集期間	当初契約終了日
1号	2019年4月9日～2019年4月23日	2021年5月末日
2号	2019年4月23日～2019年5月15日	2021年5月末日
3号	2019年5月28日～2019年6月11日	2021年6月末日

【シンガポールドル建て】シンガポール広告代理店ベンチャー企業支援ファンド

号数	募集期間	当初契約終了日
1号	2019年5月15日～2019年5月28日	2021年6月末日
2号	2019年6月11日～2019年6月25日	2021年7月末日
3号	2019年6月25日～2019年7月10日	2021年7月末日

<会社概要（クラウドクレジット・ファンディング合同会社）>
【代表社員】 クラウドクレジット株式会社

【設立年月】 2016年3月

【資本金】 1,000,000円

【住所】 東京都中央区日本橋茅場町一丁目8番1号